Microsoft 365の障害により、警察に対する申請等について、各種通知が申請者側で受信されないなどのおそれがあります。連絡が届いていないなど気がかりな場合には、以下の部署にお問い合わせください。

- 都道府県警に対する申請について
 最寄りの警察署又は警察本部にお問い合わせください。

- 警察庁に対する申請（問い合わせ先：03-3581-0141（代表））
 - 聴聞及び弁明（所属：企画課）
 - 審査請求等（所属：企画課）
 - 国家公安委員会に対する苦情の申出（所属：人事課）
 - 警察官に協力援助した者の災害給付の実施（所属：人事課）
 - オウム真理教犯罪被害者等給付金（所属：犯罪被害者等施策推進課）
 - 国外犯罪被害者弔慰金等（所属：犯罪被害者等施策推進課）
 - 犯罪被害者等給付金（所属：犯罪被害者等施策推進課）
 - 警備業関係（所属：生活安全企画課）
 - 特殊開錠用具の所持（所属：生活安全企画課）
 - 内閣府の管理に属する物品の無償貸付関係（所属：生活安全企画課）
 - インターネット異性照会事業（所属：人身安全・少年課）
 - 遊技機関係（所属：保安課）
 - 風俗営業等（所属：保安課）
 - JAFIC（所属：組織犯罪対策第一課）
 - 原動機を用いる歩行補助車等の型式認定（所属：交通企画課）
 - 交通情報提供事業（所属：交通規制課）
 - 外国運転免許証の翻訳法人（所属：運転免許課）